

水本 和実 (みずもと かずみ)

広島市立大学広島平和研究所 准教授

1957 広島生まれ
1981 東京大学法学部第3類(政治コース)卒業
朝日新聞社入社
1989 米国タフツ大学フレッチャ―法律外交大学院修士課程修了
1995 朝日新聞ロサンゼルス支局長
1998 現職
『核は廃絶できるか——核拡散10年の動向と論調』(法律文化社、2009)
『核軍縮不拡散の法と政治』(共著、信山社、2008)
『平和政策』(共著、有斐閣、2006)
『21世紀の核軍縮——広島からの発信』(共著、法律文化社、2002)



1 はじめに

2008年は、ブッシュ米大統領の2期8年の任期の最後の年であり、世界の核をめぐる動きに最も大きな影響を与えてきたブッシュ政権の政策を総括する議論が数多くなされた。9.11同時多発テロをきっかけに、「対テロ戦争」を掲げたブッシュ・ドクトリン、アフガニスタン戦争に続くイラク戦争、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)やイランの核開発への対応、インドへの原子力開発協力をはじめ、国際協調と多国間主義に基づく核軍縮への消極姿勢などが、評価の対象となった。

米国内でのブッシュ政権やイラク戦争への支持が低下する中、11月の大統領選挙では、「核のない世界」を掲げる民主党のバラク・オバマ候補が勝利した。選挙戦でのオバマ候補の台頭に並行するように、米国内ではグローバルな核廃絶を訴える声が高まり、いくつかの提言がなされた。

一方、核兵器開発が疑われる中でウラン濃縮活動を続けるイランに対し、国連安全保障理事会は3月、追加制裁決議案を採択したが、アハマディネジャド大統領は強硬姿勢を崩さず、3月のイラン国会選挙では同大統領に近い保守派連合が最大勢力となった。また北朝鮮の核放棄へ向けた「第2段階の措置」は一進一退を繰り返したが、米国は10月に北朝鮮のテロ支援国家指定を解除した。

核不拡散条約(NPT)に加盟せず核兵器保有を続けるインドに対し、核兵器保有国の地位を事実上認めて民生用原子力開発の支援を可能にする米印原子力協定を進めてきた米国は、国際原子力機関(IAEA)と原子力供給グループ(NSG)の加盟国を説得し、査察などの保障措置に関するインドの特別扱いを認めさせ、同協定の発効にこぎつけた。国際的な核不拡散体制の維持よりも米国の国益を優先し、新たな戦略上のパートナーと位置づけたインドとの関係強化へ向け、障害を除去するのが最大のねらいであろう。

こうした動きの中で、ブッシュ政権が退場し、2009年にオバマ政権が誕生する。ブッシュ・ドクトリンと「対テロ戦争」で世界を動かしたブッシュ政権の最後の年の、核をめぐる動向と論調をたどり、国際社会が再び核軍縮・核廃絶の方向に舵を切ることができるのかどうかを考えてみたい。

2 米ブッシュ政権の総括

ブッシュ・ドクトリンの評価

ブッシュ政権の8年を、米国内の専門家はどのように見ているのか。軍備管理・軍縮専門誌『今日の軍備管理』は、肯定・否定双方の論者を登場させて総括している。このうち肯定の立場からは、クリストファー・フォード元不拡散担当大統領特別代表が寄稿し、ブッシュ政権の軍縮・不拡散政策は21世紀の新たな脅威に対抗するため、冷戦時代の思考を脱して新たなパラダイムを提示したと評価した¹。さらにフォード氏は、ブッシュ政策の批判論者が古い冷戦時代の軍備管理・軍縮の枠組みに固執してブッシュ政権を批判していると主張するが、やや強引な議論だろう。批判論者は、ブッシュ政権が新たな脅威への対抗策を、あまりに一方的な形で推し進めたことに、危惧を表明しているのである。

これに対し否定の立場から、ジョセフ・シリンシオーネ米国プラウシェアーズ財団会長は次のように述べる。まずブッシュ・ドクトリンの本質は、政権発足当初からその中枢を占めたネオコン（新保守主義者）たちが、9.11同時多発テロの後で表明した3つの原則に集約できるという。第1に、外交や抑止より直接軍事行動の優先。第2に、脅威が現実には拡大する前の軍事行動。第3に、非国家主体であるテロ集団の脅威を、敵対的な主権国家に転嫁する。

さらにシリンシオーネ氏は、最大の失敗としてイラク戦争を挙げた上で、以下の10の失敗を指摘する。すなわち、核テロの脅威の増大、イランの核計画の加速、北朝鮮の核実験と核計画の拡大、兵器用核技術の拡散、米ロ核軍縮の停滞、核兵器の価値を見直す国家の増大、崩壊寸前の不拡散体制、核拡散を容認した米印原子力協定、核の闇市場の存続、そして非効率なミサイル防衛である。その上で、新大統領は軍事力ではなく、再び外交を基軸に核のない世界をめざすべきだと主張している²。

日本の論者はどう見ているか³。川上高司・拓殖大学海外事情研究所教授は、ブッシュ・ドクトリンが明確に示された2002年9月の「米国国家安全保障戦略」⁴を分析し、ドクトリンの特徴として「先制攻撃論」「ウィルソン主義」「米国卓越論」の3点を指摘する。このうち「先制攻撃論」は、キリスト教的な正戦論や十字軍主義に通じるが、厳密には国際社会で従来認められてきた「先制攻撃」ではなく、正当性を認められない「予防攻撃」に相当する。したがって、ブッシュ・ドクトリンでそれを正当化して国家戦略化したことは、まさに革命的な転換だ、と川上氏は述べる。

次の「ウィルソン主義」は「自由民主主義を世界に広める」考えをさすが、自国を脅かす国家に対しては、イラク戦争に見られたように、民族と領土を維持しつつ主権を交代させる戦争を正当化する。こうして市民の主権に基づく自由民主主義を世界に広め、米国1国を頂点とする卓越システムのもとで平和を実現する（米国卓越論）のがドクトリンの構想だという。しかし、従来の国家主権を強引に無視する姿勢や、長引くアフガニスタンやイラクでの駐留による国力の疲弊などで、結局構想は失敗したと川上氏は分析している⁵。

ブッシュ・ドクトリンが描いたように米国1国が卓越するのではなく、むしろ米国が衰退する中で世界は「無極化」へ向かいつつある、とリチャード・N・ハース米外交問題評議会会長は指摘する。多極構造では少数の極に力が集中するが、

無極化体制では主権国家だけでなく、国際機関、地域機構、グローバル企業、武装組織、NGOなど数十の当事者が力を行使する中で、一定の秩序が形成されるという。

その上でハース氏は米国衰退の原因の一つとして、イラク戦争による人的、軍事的、経済的、外交的コストを挙げる。またブッシュ政権が取った単独行動主義やイラク戦争のような「予防攻撃」は、無極化構造を不安定化させるとして否定し、核不拡散や国際的核管理体制の強化の必要性を主張する。さらにブッシュ大統領が行ったような、「我々につくか、敵対するか」と選択肢を突きつける外交政策を取る余裕は、もはや米国にはないと述べている⁶。

ブッシュ政権と中東

ブッシュ政権が始めた「対テロ戦争」は、アフガニスタン戦争とイラク戦争へと発展し、中東およびイスラム圏を巻き込んだ。いずれの戦争も、軍事力で独裁政権を倒して西欧流の民主主義を植えつければ、安定化が実現できるとの思い込みが背景にあった。コンドリーザ・ライス国務長官は『フォーリン・アフェアーズ』誌に寄せた論文の中で、同政権の8年を振り返り、「拡大中東地域、とりわけアフガニスタンとイラクでは、自由と民主主義だけが、時間がかかっても公正と安定の永続をもたらすと我々は認識している」と述べ、軍事力を背景にしたイラクや中東の民主化政策や、米国の価値観に基づく国際秩序形成を自ら礼賛している⁷。

だが、米国流の民主主義の押し付けに対する批判論も多い。内藤正典・一橋大学教授は米国の軍事力に基づく異文化統治ではイラクの民主化は成功しない、と警告する。そもそも西欧とイスラム社会では、根底にある価値体系が異なる。民主主義が「民意を反映した政治」であるなら、イスラム教徒にとりそれは「イスラム法に合致した統治」である。西欧における人間の自由が神からの解放だとすれば、イスラム教徒にとり神の存在なくして人間の自由は想定できない。ところが米国はそれを誤認した。

ブッシュ政権は「対テロ戦争」を標榜しながら、実際には「イスラム原理主義組織」を敵と見なして攻撃し、イスラム世界から反撃を受けた。それはイスラム教徒が自由と民主主義を愛さないからではない。イスラム教徒の自己定義として「穏健」と「過激」はもともと区別できず、「原理主義」という言葉も非イスラム教徒の見方であり、相手に理解不能なレッテルを貼って攻撃しても、憎悪を増幅させるだけだ。また米国は軍事力に依存しすぎ、欧州も預言者風刺などイスラムへの差別と疎外の言説を流布し、イスラム社会との関係を悪化させた、と内藤氏は指摘している⁸。

イラク戦争の失敗

ライス国務長官の正当化と裏腹に、イラク戦争は米国権力者の私的利益に奉仕するものだったとの指摘もある。9.11テロの半年前、米国の国家エネルギー政策開発委員会はイラク国土の3分の1を8つの石油権益ブロックに分ける地図を作成していた。ブッシュ一族やチェイニー副大統領、ライス国務長官、エバンス商務長官、ラムズフェルド前国防長官らは全てイラクの石油利権に絡む企業と密接な関わりがある。アフガニスタン戦争以来の米軍の死者はすでに4,200人以上に

達し、両方の累積戦費もベトナム戦争を超えた。イラク戦争の総支出だけでも3兆ドルで、向こう3世紀の米国の社会保障基盤を整備できる額に達したとの指摘もあるという⁹。

山内昌之・東京大学教授によると、二つの戦争を通じて中東政治に新たな構造的変化が現れた。従来のアラブ対イスラエルという対立に加えて、イラン対イスラエルという新たな対決軸の浮上である。イランはレバノンのシーア派武装勢力ヒズボラへの支援を強め、シリアとイスラエルのガザ地区にも浸透しつつある。シーア派の台頭は、イスラム社会内部にもスンニ派とシーア派の対立をもたらし、中東政治ではこれら3つの亀裂が複雑にねじれて存在するようになったと山内氏は指摘している¹⁰。

一方、森伸生・拓殖大学イスラーム研究所所長は米国のイラク攻撃と占領政策を失策の連続だと述べ、いくつかの誤算を指摘する。第1に亡命イラク人アハマド・チャラビーを新政権の首班に据えようとしたこと。チャラビーは米情報機関にイラクの大量破壊兵器計画に関する誤った情報を提供した人物だった。第2に米国の占領に抵抗する武装勢力が予想以上の攻撃能力を維持したこと。第3に、バース党員を新政権から追放したため行政を担える人材が不足したこと。第4にイラク民衆のイスラム意識の強さを軽視したこと。第5に、イラクのシーア派を通じたイランの影響力を軽視したこと。第6に、イラクの復興でも日本やドイツの戦後復興と同じく民主化が可能と判断したこと。第7に、イラクの部族長からなる復興評議会を武装化して治安対策に当たらせているが、近い将来民兵化する可能性があること。こうした誤算が続いた理由は、政権幹部が都合のいい見解のみを受け入れ、中東専門家の意見を無視したためだと森氏はいう¹¹。

小泉内閣で外交担当補佐官を務めた岡本行夫氏は、米国が占領初期に4つの致命的な失敗を犯したと指摘している。第1はバクダッド陥落直後のイラク市民の大規模な略奪行動を阻止しなかったこと。第2は米国の暫定統治機関(CPA)が住民の生活インフラ復旧を重視しなかったこと。第3は150万人いたバース党員を公職から追放したこと。第4は2004年4月にスンニ派武装勢力の拠点ファルージャを攻撃した際、イスラム教徒にとり神聖なモスクを攻撃し、全イスラム教徒を敵に回したこと。ファルージャを封鎖だけに留めていれば、その後の治安は変わっていたと岡本氏は確信している¹²。

イラク増派から撤退・国民和解へ

2007年のイラクへの米軍兵力約3万人の増派により、イラクの治安情勢は2008年には改善に向かったとされ、これを受けて同年11月、イラク政府は2011年末までに米軍が全面撤退する内容の米イラク地位協定を閣議決定し、イラク連邦議会も承認した¹³。これにより2011年末までの米軍の撤退が決まったが、その方法は「無条件」にすべきか「条件付き」にすべきかで、議論が分かれている。

スティーブン・サイモン米外交問題評議会中東問題上級研究員は、米軍が一方的・無条件に撤退すべきだと主張し、その背景として、サイモン氏はイラクにおける米軍と武装勢力の対立構造の変化を、次のように説明する¹⁴。

2003年のイラク戦争開戦直後は、スンニ派とアルカイダが手を組んで米軍に対抗した。だがアルカイダは次第にイスラム勢力内部で主導的地位を求め、2006年10月にはイラクにイスラム国家の樹立を宣言し、スンニ派指導者に服従を求

め、有力部族の利権を奪い、2007年ごろにはスンニ派指導者を相次いで殺害した。対応を迫られたスンニ派は、同派の自覚を高める「覚醒運動」を始め、米軍との取引に応じ、アルカイダと対決状態に入った。取引は戦闘員一人あたり月360ドルを支払う内容で、スンニ派武装勢力は約9万人と見られ、米国は2008年に1億5,000万ドルの予算を計上した。

サイモン氏はスンニ派との取引について、短期的には治安の安定をもたらすが、長期的には中東国家の不安定要因である部族主義、軍閥主義、派閥主義を助長するだけだと批判し、米国は撤退の意思を国際社会に明確に伝え、国連主導の下でサウジアラビアや湾岸諸国の関与を求めて安定化を図るべきだと主張している。

これに対し、コリン・H・カウル 米国ジョージタウン大学准教授は、真の安定を妨げているのはマリキ政権の国民和解への消極姿勢であり、米国はイラク政府に、石油資源の公平な配分や、難民への補償、シーア派の武装解除と国軍への吸収などを含む国民和解政策を求めることを条件に、撤退すべきだと主張する¹⁵。

一方、吉岡明子・日本エネルギー経済研究所中東研究センター研究員は、2005年6月のイラク正式政権発足以来続いてきた「挙国一致内閣」が、実際にはシーア派の「統一イラク連合」とクルド民族の「クルディスタン同盟」の連立で、スンニ派も含めた国民和解の政策は進んでおらず、旧バース党員の公職復帰も不十分だと指摘する。また、石油資源に恵まれたクルド自治区に成立したクルディスタン地域政府が、中央政府の意向に反して強行している、単独での石油資源開発も、イラク国家の分裂要因になりかねない。さらに、米軍が治安改善のため武器や給与をスンニ派の覚醒運動メンバーに与えたことが、民兵解体や武装解除というイラクの課題に逆行する危険も孕んでおり、「安定化にむけた道のりは遠いと言わざるを得ない」と吉岡氏は述べている¹⁶。

イラク戦争にみる「戦争民営化」

イラク戦争は、民営化された戦争でもある。米議会予算局によると2008年の始めの段階で、イラクで少なくとも19万人の民間人が米国資金による事業に従事し、イラクにおける米軍人と民間人の比率は1対1以上となっている。2008年の開戦から2008年までの戦費のうち民間企業への支出は約1,000億ドルで、全体の20%を占め、このうち約120億ドルが民間軍事会社への武装警備の委託費用だという¹⁷。民間委託はこのほか、通訳、運転手、建設労働者、料理人から皿洗いまでさまざま。最大の受託企業のケロッグ・ブラウン・アンド・ルート社はイラクで4万人の民間人を雇っている。同社はチェイニー副大統領が2000年まで最高経営責任者を務めたハリバートン社の子会社だったが、世論の批判などから売却されている¹⁸。

民営化された戦争の実態を探ろうと、フリージャーナリストの安田純平氏が2007年5月から6カ月間、イラク中南部の都市ディワニヤのイラク陸軍基地で料理人として働いた様子を報告している¹⁹。安田氏はイラクでの仕事を探して2カ月半、隣国クウェートで人材派遣エージェントを30社以上回った。募集の職種は溶接工、電気技師、大工、石工、トラック運転手、建設労働者、売店員など多種多様だったが、きつい末端労働である料理人を選んだ。契約は半年間休みなし、1日8時間労働で月給約1,000ドルだったという。

クウェートでは、大勢のネパール人、インド人、パキスタン人、フィリピン人らがイラクの仕事を探しており、ネパール人は自国のエージェン트에2,000～3,000ドルの斡旋料を払ってやって来ていた。イラクでの月給は、未熟練労働で400～600ドル、熟練労働では800～1,000ドル以上。国民一人当たりの平均年収が200ドル前後と貧しいネパールからは就労希望者が多く、2004年に12人のネパール人労働者がイラクで武装勢力に殺害される事件があったにも拘らず、1万7,000人以上のネパール人がイラクで就労している。安田氏はあるネパール人の「米軍が撤退したら、稼ぎのいい就職場所がなくなってしまう」という言葉を紹介し、こうした声が民営化戦争の推進力になることを示唆している。

3 中東の核問題

イランの核開発

米国の中央情報局（CIA）などからなる国家情報会議は2007年12月、「イランは核兵器開発を2003年秋に停止していた」と結論づける国家情報評価（NIE）報告を発表した。ブッシュ大統領はこれに反論したが、イランはこれを外交的勝利だと受け取った。2月4日には衛星搭載可能な初の国産宇宙ロケットを打ち上げ、アハマディネジャド大統領は2月11日の革命記念日に「イラン国民は核の権利から1歩も後退しない」と演説した。国連安保理は3月、ウラン濃縮活動を停止しないイランへの追加制裁決議案を採択したが実効性はなく、同大統領は4月、「ウラン濃縮のための新たな遠心分離機6,000基を2009年3月までに設置する」と発表した。

こうしたイランの核問題について、田中浩一郎・日本エネルギー経済研究所研究理事は次のように問題の本質を整理している。第1に、イランは核不拡散条約（NPT）締結国としてNPT第4条に基づき、保障措置を受け入れながら核の平和利用を行ってきたと主張し、これに対しIAEAは意図的な隠蔽により保障措置の義務を果たさなかったとする。問題は、イランの活動がNPT第4条に基づく活動かどうかである。第2に、イランは核開発活動に関する完全な情報をIAEAに開示すべきだが、十分な透明性は確保されていない。第3に、イランと欧米社会の間の相互不信が増大し、信頼醸成が困難になっている。

NIE報告はこうした緊張を打開する可能性を与え、その後、ロシアや中国がイランとエネルギー分野で関係強化に動き出した。だが、イランの強硬姿勢に変化はなく、引き続き核開発と外交的勝利の双方を目指そうとしている、と田中氏は述べている²⁰。

イランは5月、ソラナ・EU上級代表らに対し、イラン国内へのウラン濃縮コンソーシアム（企業共同体）の設置を求める提案を提示し、これを受けて6月、ソラナ上級代表がテヘランでモッタキ外相と会談し、イランがウラン濃縮を停止すれば経済・通商上の見返りを与える内容の「包括的見返り案」を示した。同外相は、ウラン濃縮コンソーシアムの設置を検討することを条件に、「見返り案」について交渉の用意があると表明したが、ウラン濃縮の停止要求は拒否する姿勢を示した。

さらにイランは7月、イスラエルまで届く射程2,000キロの弾道ミサイル「シャハブ3」の発射実験を行い、イスラエルが行った「イラン空爆の予行演習」への対抗措置だと表明した。8月には、国産宇宙ロケット「サフィール」の打ち上げ

に成功した、と国営イラン通信が報道した。

ミサイル開発と並行して進むイランのウラン濃縮活動にイスラエルは警戒感を強めている。イスラエル軍情報調査局のバイダツ長官は9月の閣議で、イランがすでに原爆3分の1個ないし2分の1個分に相当する濃縮ウラン480キログラムを保有し、2年後には核兵器を手に入れる可能性があるという²¹。

一方、米国のミサイル問題専門家であるトーマス・J・ワトソン研究センター名誉客員研究員のリチャード・L・ガーウィン氏によると、2005年のNIE報告は「イランが核兵器製造を決意しているが、核爆弾1発分の高濃縮ウランが生産できるのは2010年代の初めか中ごろ」と推定している。またミサイル技術に関しては、米本土まで届くICBMを完成できるのは早くも2015年で、現時点で保有する射程1,000キロ以上の弾道ミサイルは、25 - 100発の「シャハブ3」のみだという²²。

中東の「核対決」

中東の核問題といえば、かつてはイスラエルの核を指したが、今ではイスラエルとイランの「核対決」への懸念が広がっている。しかも、イスラエルとイランは互いに相手を敵対視し、強硬姿勢を崩さない。森戸幸次・静岡産業大学教授は、米国がイランのウラン濃縮を容認し、国連安保理の制裁も効果を発揮しなければ、イスラエルが報復を覚悟でイランの核施設に先制攻撃をかける可能性があるという警告する。一方、もしイスラエルや国際社会がイランの核武装化阻止に失敗すれば、中東は「核の均衡」に入る可能性もあり得る。その場合、イランは核を政治カードに用いて体制存続を確保した後、核開発の断念を交渉材料に、イスラエルに核の相互放棄を求めると森戸氏はいう²³。

イスラエルの専門家の中からも、イランの核の脅威への対処に関する議論がなされている。イスラエルの元国家安全保障担当副顧問で米国ハーバード大学ケネディスクール上級研究員のチャック・フレイリッヒ氏は、イスラエル国内でイランの存在自体を脅威と受け止める「実存的脅威」論が高まっているとし、対イラン脅威論、慎重論の双方を検討する。だが、「イランの核爆弾が1発、テルアビブを攻撃しただけでも、イスラエルは存在しなくなる」ゆえに、「イランの脅威を最大限真剣に考慮せざるを得ない」と述べ、対イラン対策として、米国の関与、経済制裁、海上封鎖などの組み合わせが有効だと述べる。

最後に、イランが核を保有した場合の選択肢として、米国による対イラン抑止、米-イスラエル防衛協定、NATOなどの多国間安全保障、地域安全保障システム、イスラエルの核保有に関する「曖昧政策」の放棄などをあげ、このままでは2~3年以内に米国を巻き込んだ決断が必要になる、と悲観的な見通しを示している²⁴。

イスラエルのシリア空爆

2007年9月、イスラエル空軍の戦闘機が4機、シリアの領空に侵入し、シリア・イラク国境沿いに約150キロ北上したユーフラテス川沿いに建設中の建造物を爆撃した。イスラエルは1981年にイラクが建設中のオシラク原子炉を爆撃しており、欧米のメディアは「北朝鮮が秘密裏に建設中の原子炉か」などと報じた。

これについて米国人ジャーナリストのシーモア・ハーシュ氏は、イスラエル、シリア、米国の政府や情報関係者からの取材をもとに、別の見方をしている。建

物の建設には確かに北朝鮮の労働者が関わっていたが、あるシリア政府高官は「ミサイル製造工場になるはずだった」と語ったという。秘密の核施設かどうかはともかく、イスラエルの空爆は「対イラン先制攻撃の演習だった」とハーシュ氏は述べる。その証拠として、米政府高官がイランに近い中国特使に、「イスラエルがシリアに送ったメッセージをご存じですね」「イスラエルはイランの核開発を極めて真剣に見ている」「外交交渉で成果がなければ、イスラエルは必ず武力に訴えるでしょう」と、イラン向けの伝言を託したことを挙げている²⁵。

米国のイラン工作

ハーシュ氏は、イスラエルだけでなく、米国による対イラン秘密工作についても暴露している²⁶。2007年末、ブッシュ大統領はイランで実権を握る宗教指導者の政治基盤を脅かすための秘密工作資金として4万ドルを議会に要求し、承認されたという。工作内容は、イランに潜入させた工作人員による、西部アフワーズのアラブ系民族や東部のバルーチ民族など少数派武装勢力を使つての破壊活動や、核開発の情報収集などで、中央情報局（CIA）や統合秘密作戦司令部（JSOC）が関与する場合が多い。

こうした秘密工作活動は、連邦法によれば極秘の大統領裁定書（Presidential Findings）に明記し、議会の上下両院の民主、共和両党の指導者計8人に報告する義務があり、すでに民主党の幹部も承認を与えた。だがCIAやJSOCの活動は裁定書に明記されないことも多い。秘密工作にはチェイニー副大統領が深く関わっていることを、ハーシュ氏は示唆している。

4 北朝鮮の核問題

進まぬ核放棄の「第2段階の措置」

北朝鮮の核放棄へ向け、2007年に6カ国協議でなされた合意のうち、核施設無能力化と全ての核計画申告を含む「第2段階の措置」の実施は、2008年に持ち越された。だが、北朝鮮の交渉姿勢を疑う出来事が続いた。

まず2月に寧辺の核施設を視察したジークフリート・ヘッカー米国スタンフォード大学国際安保協力研究所長が、「核兵器製造施設は寧辺の外にあると考えられ、濃縮ウランを用いた核兵器製造の疑いもある」と、それまでの北朝鮮の説明への疑問を指摘した²⁷。

また4月には米ホワイトハウスが、「北朝鮮がシリアに核技術を提供していた」とする声明を発表した。前節で述べた、前年9月のイスラエルによるシリア空爆の写真を示し、標的となった施設が寧辺の核施設と酷似している点などを指摘した。これについて吉田康彦・大阪経済法科大学客員教授は、米朝合意やテロ支援国家指定解除に反対する、チェイニー副大統領以下のネオコン勢力の抵抗の一環だと述べている²⁸。

こうした中、北朝鮮は核放棄へ向けた「第2段階の措置」に含まれる「全ての核計画申告」に従い、5月に訪朝したソン・キム米 국무省朝鮮部長に対し、寧辺の核施設でのプルトニウムを利用した核開発計画に関する、1万8,000ページにおよぶ文書を提出した。さらに6月には、核施設目録、プルトニウムの生産・抽出量と使用先、ウランの在庫量などを明記した約60ページの核計画申告書を、6カ国協議議長国の中国に提出した。

一方、「ウラン濃縮による核開発」や「シリアへの核拡散」疑惑について、北朝鮮は一貫して否定していたが、申告書とともに「それらの問題について米国が懸念していることを、北朝鮮は承知している」という内容を盛り込んだ2ページの付属文書を作成することで、玉虫色の決着をはかった。

提出された申告書によると、寧辺の原子炉で生産されたプルトニウムは約38キログラムで、うち隣接する再処理施設で約31キログラムが抽出されたという。また核兵器として26キログラム使用したとあり、核爆弾1個あたり4キログラムと計算すると6個分に相当する。2006年10月の核実験では、2キログラムのプルトニウムを使用したという。通常、起爆には数キログラム必要なため、小型化に成功したか、核実験の失敗を隠しているとの見方もある²⁹。

ちなみにこの時の核実験の威力は、国際的な地震探知網の計測で0.2～1キロトンと推計され、中国の専門家は「4キロトンを目指したが、爆発が不完全で1キロトンに近かった」と見ており、兵器化には不十分で実験は失敗だったとされる³⁰。

北朝鮮からの申告書提出への見返りに、米国はテロ支援国家支援解除を決め、45日後の8月10日を発効期限とし、それまでに申告内容の検証方法について6カ国協議で合意に達することを求めた。これを受けて7月に6カ国協議が行われ、検証方法については①施設立ち入り、②文書の検討、③技術者への面談、を原則とし、核施設無能力化と見返りのエネルギー支援などを含む「第2段階の措置」を10月末までに完了させることで合意した。

だが結局、8月10日までに検証の手順や着手時期で合意できず、米国はテロ支援国家指定解除を延期した。これに対し北朝鮮外務報道官は8月26日、核施設無能力化作業を中断し、復旧も考慮するとの声明を発表し、9月には寧辺の核施設の復旧作業を開始し、IAEAによる封印や監視カメラも撤去した。しかし10月にヒル米国防務次官補が訪朝して協議した結果、米朝は検証方法で合意し、米国は北朝鮮のテロ支援国家指定を解除した。

ところが北朝鮮は11月、検証対象を寧辺に限定し米側が求めていたサンプル採取を拒否するとの談話を発表した。12月の6カ国協議でも検証方法の合意には至らず、米国は見返りのエネルギー支援を中断し、「第2段階の措置」の完了は再度、翌年に持ち越された。

北朝鮮の核問題の今後

6カ国協議では、「朝鮮半島の非核化」へ向けた検証体制が今後の焦点となるが、米国が求める内容は、プルトニウムだけでなくウラン濃縮や核兵器、核実験、核拡散などを含む広範な内容であり、対象も寧辺の核施設だけでなく、未申告の施設や核物質も含まれている。これに対し北朝鮮の立場は、「朝鮮半島の非核化」とは単に「北朝鮮の非核化」だけでなく、韓国とその周辺にも米国の核兵器が存在せず、韓国への搬入や通過もない状態を指すというもの³¹。双方の立場を踏まえ、検証体制に関する交渉は、米国の次期政権に託されることになる。

ロシア出身の北朝鮮問題専門家、アンドレイ・ランコフ韓国国民大学准教授は北朝鮮を経済面から次のように分析する。すでに1970～80年代から持続不能な状態で、1990年代にソ連が援助を打ち切ると崩壊し、現在唯一機能している経済は闇市場だけだが、政権は反市場キャンペーンを行い、中国と韓国が促す経済

開放路線も拒み、情報統制を続けている。もし開放路線をとれば、民衆は韓国との大きな経済格差を知って反発し、体制は内部から動揺するという。

このため北朝鮮の指導者らは、外部の力でなく民衆蜂起による内側からの体制崩壊を恐れており、米国による体制保証も大きな助けにはならない。北朝鮮が国際社会に対して持つ唯一のカードは核兵器であり、核施設解体などある程度の妥協はしても、核兵器を完全に手放すことはないだろうとみる。しかし外部の情報は確実に北朝鮮社会に浸透し、草の根資本主義が形成されつつあり、韓国からの援助や外部社会との交流が長期的に政権基盤に変化を与えていくだろう、とランコフ氏は予測している³²。

軍事面での北朝鮮の脅威を、どう見ればいいのか。山田朗・明治大学文学部教授は、現在の北朝鮮の兵力が100万人ともいわれるが、現実にはそれに見合う食糧・武器・弾薬に欠け、戦争継続能力がないため、核兵器や弾道ミサイル開発を外部に宣伝している、という。また通常弾頭の弾道ミサイルが軍事的効果を挙げるには数十から数百発が必要で、高い命中精度もいるが、現時点でそこまで達していない。核兵器についても、ミサイルに搭載可能な小型化は進んでおらず、実戦配備まではかなりの時間がかかると述べ、話し合いにより北朝鮮を核放棄へと向かわせる時間的余裕はあると主張している³³。

5 南アジアの核 米印原子力協定

2008年8月1日、国際原子力機関（IAEA）理事会は、米国とインドの原子力協定発効の前提条件の一つ、インドとIAEAの保障措置協定案を全会一致で承認した。次いで9月6日、原子力供給国グループ（NSG）臨時総会が開かれ、NSG指針に定められたIAEA包括的保障措置協定の適用対象から、インドを例外扱いすることを全会一致で承認した。

これを受けて米上院は10月1日、米印原子力協定を承認する法案を可決し、10日に同協定は発効した。2005年7月にブッシュ大統領とシン首相が米印原子力協力で基本合意し、2006年3月に共同声明で詳細な内容を発表して以来、国際社会では賛否両論が表明されてきたが、一応の決着がつけられた形となった。

NSGはそもそも1974年、インドがIAEA保障措置を受けていたカナダ製研究用原子炉から抽出したプルトニウムで核実験を行ったことがきっかけで、発足した。国際社会は、NPTに加盟せず自国の原子力施設をIAEAの監視外に置いているインドの核・原子力開発を警戒し、米国も1978年に成立した核不拡散法を適用してインドへの核燃料供給を停止した。その後、1998年にインドが再度核実験を行い、核保有を宣言して以来、国際社会はますますインドに厳しい目を向けてきたが、その一方でフランスや、中国、ロシアなどが例外的に核燃料を供給してきた。

しかし今回、米印原子力協定をIAEAもNSGも追認したことにより、インドはNPTの枠外で核保有国の地位を事実上、認められた一方、現在保有する原子炉22基中14基のみがIAEAの保障措置、つまり査察の対象とされ、残りの8基や上記22基に含まれない高速増殖炉2基などは、保障措置の対象外となる。これらはいずれも軍用とみられる。

米印原子力協定については、2005年の基本合意発表以降、核不拡散の視点か

らさまざまな議論がなされてきた。だが視点を変えれば、インド、米国双方の背後に存在する動機が浮かび上がる。

インドのねらい

まずインドにとり、米印原子力協定はNPTに加盟することなく、軍事目的と平和目的、双方の核開発を確保できることになった。アジアの大国として台頭するインドは、米国、ロシア、中国などと対等な地位を保ちつつ、パキスタンや中国などの脅威には核を含む軍事力で対処を目指している。1998年の核実験強行後、国際社会からの批判をかわすため、1999年には「最小限抑止」を中心とする核ドクトリンを発表し、かつての米ソの核戦略をモデルに「核戦力3本柱」、すなわち戦闘爆撃機、地上発射弾道ミサイル、潜水艦弾道ミサイルの戦力整備を目指している³⁴。その一方、経済発展を支えるエネルギー需要を賄うため、原子力発電の整備を急務としている。

チャールズ・D・フェルグソン米外交問題評議会研究員によると、インドの年間のウラン需要は475トンで、このうち430トンが民生用原子炉燃料、45トンがプルトニウム抽出などの軍事用だという。インドはそれらを国産ウランで賄ってきたが、ウラン採掘計画の遅れや環境保護のための反対運動などから、年間採掘量は300トン前後に落ち込んでいる。しかもインドの電力需要は2020年まで年率6～8%の伸びが予想され、年間のウラン需要は600トンに達する見込みだ。それを国産ウランのみで賄うと、原子炉の稼働率を50%に落とさねばならない。

今回の米印原子力協定は、こうしたエネルギー事情に対処するため、海外からの核燃料輸入に道を開く一方、輸入核燃料を使用する原子炉のみをIAEAの保障措置の対象とし、国産のウランを使用する原子炉は保障措置の外に置くのが一つのねらいだとフェルグソン氏はいう³⁵。保障措置の外に置く原子炉では引き続きプルトニウム抽出を行い、核戦力3本柱のそれぞれで、最低数十発ずつの核弾頭・核爆弾を保持すれば、最低でも100発以上の核戦力になることが予想されるといえる。

米国のねらい

一方、米国のねらいはどこにあるのか。本質的な目的は、不拡散や原子力問題にあるのではなく、インドを南アジアの重要な戦略上のパートナーと位置づけ、2国間関係を大幅に改善することであろう。大国をめざすインドが進める核および原子力開発の障害を、米印原子力協定およびIAEA、NSGの保障措置に関する決定により、除去することで、インドに恩恵を与えるかわりに、アジア～中東地域では、中国やイスラム国家に対して一定の影響力を持つインドの協力を引き出し、米国の国益を守るのが目的と見られる³⁶。

サトゥ・P・リメイエ米国イースト・ウェスト・センター所長は、米印関係強化の米国側のねらいについて、①インドは外交、政治、経済、軍事面で大国化しつつあり、その存在は米国の利益に適う、②インドはアジアの主要なプレーヤーになる、③米国の価値観と民主主義を共有できる、④米国社会に強力なインド人コミュニティが存在する、⑤中国の脅威へのバランスとなる、⑥テロとの戦いに不可欠なパートナーである、などの点を指摘している³⁷。

6 米国からの核廃絶へ向けた動き

「核のない世界」を掲げるオバマ新大統領

2008年11月の米大統領選で、「核のない世界」を掲げたオバマ候補が勝利し、新政権の核軍縮政策に注目が集まっている。これに先立ち米国では2007年1月にシュルツ元国務長官ら4氏が核廃絶提言³⁸を発表していたが、その後、旧ソ連や英国の元首脳、歴代米政権の多くの国務長官や国防長官経験者らから、賛同する声が集まったことを受けて、4氏らはさらに2008年1月、以下の8項目の新たな提言を発表した³⁹。

(1) 2009年12月に失効する米口間の戦略兵器削減条約(START)の主要項目、とりわけ検証項目の更新と、2002年の米口核削減条約(モスクワ条約)を上回る核兵器削減の早急な実施。(2)核搭載弾道ミサイルの誤発射防止のための、警戒・意思決定時間の延長。(3)冷戦時代の、相互確証破壊(MAD)と結びついた核抑止体制での大規模攻撃運用計画の全廃。(4)米欧口間の協調的多国間弾道ミサイル防衛および早期警戒システム導入のための交渉。(5)テロリストの核兵器入手を防ぐための、核兵器および核分裂性物質の高度な国際管理体制の、早急な確立。(6)北大西洋条約機構(NATO)およびロシアと米国による、前方配備用小型核兵器の整理統合へ向けた対話の開始。(7)核不拡散条約(NPT)の検証手段強化へ向けた、国際原子力機関(IAEA)の新たな検証条項の設置と、NPT全加盟国への義務付け。(8)包括的核実験禁止条約(CTBT)の発効へ向けた新たな手順の採用。条約に違反する地下核実験の探知能力の向上と、過去10年に米国が核実験によらず開発した核技術の封印。

相次ぐ「核兵器ゼロ」の提言

その後、別の論者からも核廃絶提言が続いた。その一つが、アイボ・ダルダー米ブルッキングス研究所上級研究員とジャン・ロダル前米大西洋評議会会長が外交専門誌『フォーリン・アフェアーズ』に発表した「ゼロの論理」と題する段階的核廃絶計画である⁴⁰。

この中で両氏はシュルツ他4氏の核廃絶提言を「最も衝撃的な例だ」と賞賛した上で、その目的実現のため、以下の4段階の手段を提唱する。第1に、核戦力保持の目的を「他国からの核攻撃の防止」のみに限定する。第2に、米国の核兵器数を1,000発以下に削減する。第3に、世界の全ての核分裂性物質を対象とし、完璧な検証手段を持つ包括的国際核管理システムを構築する。第4に、米国が外交努力により、まず同盟国、次に核廃絶に熱心な非核国、そして最後に全ての核保有国の順に、「ゼロの論理」を受け入れさせる。こうした手段を実施する際、米国が主導的役割を果たすことが最も重要だが、米国自ら核兵器を大幅に削減することで、信頼性を確保できると両氏は述べている。

こうした提言の前提として、両氏は現在米国が直面している脅威を、「核テロおよび核兵器・核技術の拡散」だと位置づける。そしてテロリストが1発でも核兵器を持てば、こちらに数千発の核兵器があっても抑止は不可能であり、世界に核が多いほどテロリストの手に渡る危険が増えるため、米国が率先して核を減らし、他の核保有国にも削減を促す必要があるという。

「核兵器ゼロ」への第1歩は、大統領が世界に対し「米国の核兵器の目的は、

他国からの核攻撃の防止に限る」と宣言することだ。そして相手の核攻撃を抑止するためには、核による致命的な報復を与える意思と能力が必要だが、1,000発もあればその意思と能力を対外的に示すのは十分だと両氏はいう。

その上で、不拡散体制を強化することが必要だが、現行のNPT体制の検証システムは不十分な上、5核兵器保有国は検証の対象外で、インド、パキスタン、イスラエルなど非加盟国も同じく対象外だ。また今後、非核国の間で原子力発電はますます増加することが予想され、民生用の核分裂性物質の生産施設が増えるが、数カ月で兵器用への切り替えが可能といわれる。このため、「核兵器ゼロ」を可能にするためには、地球上の全ての民生用・兵器用の核分裂性物質を管理・監視する包括的国際的核管理システムが必要となる。

こうしたシステムが完成すれば、いよいよ米国が先頭に立って各国に「ゼロの論理」を受け入れさせる最後の段階だ。その際、米国は各国に次の3つの原則を受け入れさせる。第1に、核兵器のない世界の実現だけが、核兵器が2度と使われないことを保障する。第2に、世界の核兵器がゼロになるまでの間、核兵器の唯一の目的は「他国による核兵器の使用を防止すること」である。第3に、全ての核分裂性物質は包括的国際核管理システムの監視下に置かれなければならない。

両氏はさらに米国がまず「核の傘」を提供している同盟国を説得し、次に核廃絶に熱心な非核国に同意を求め、最後に核兵器保有国を説き伏せて、「核兵器ゼロ」を受け入れさせていくことを、提言している。この提言は、核兵器削減の数と時期に「段階的」な目標を掲げていないこと、米国自身のイニシアティブを最重要視していることなどが、1990年代に出されたいくつかの核廃絶提言とは異なる。また、オバマ新政権の政策立案への影響を強く意識していると思われる。核廃絶へ向けた具体的な道筋に関する議論を、さらに活発化させようだ。

7 おわりに

2008年はブッシュ政権の最後の年であるため、本章では米国についての総括や分析が中心となったが、核をめぐるのは、もちろんそれ以外にも重要な問題は存在する。

まずグローバルな核軍縮に関しては、もう一つの核超大国ロシアの動向も、視野に入れなければならない。NATOの拡大や米国の欧州でのミサイル防衛配備などが米ロ関係や両国の核軍縮の動向に影響を与えている⁴¹。

東アジアに目を向けると、軍の近代化を進める中国の動向も重要である。茅原郁夫・拓殖大学国際学部教授は、2007年10月に開催された第17期共産党大会以降、国防近代化の重点が、通常戦力から「核・ミサイル・宇宙戦力」に移行しつつあると指摘している⁴²。北朝鮮の核問題に関しては、2月に就任した李明博・韓国大統領の対北朝鮮政策も問われている。

本章では、日本の動向や役割については論じる余裕がなかったが、いくつか短く指摘しておきたい。日本国憲法の改正へ向けた動きが進む一方、日本国憲法9条の意味を再評価する運動も盛り上がっている。2008年5月には「世界9条会議」が千葉・幕張などで開催され、憲法制定当時の意図を超えて憲法9条が今日の世界に与える意義について、海外の参加者も含めて議論がされるなど、普遍的な意味が注目されている。

2000年以來、一国非核地帯政策を取っているモンゴルのエンサイハン・ジャガルサイハン元国連大使は、自国が「非核兵器地位」を国際的に認知させた政策を、日本の憲法9条と同じく、大国間の対立に巻き込まれないための紛争防止の手段だと述べている⁴³。

被爆国として「非核政策」をとる日本の政府が、歴史的にその真偽を問われているのが「日米密約問題」である。日米首脳間で、1960年の日米安保条約改定の際に交わされた、「核兵器搭載艦船の寄港」と「朝鮮半島有事の際の、事前協議なしでの在日米軍基地からの出撃」、および1969年の沖縄返還交渉の際に交わされた、「極東有事の際の沖縄への核の再持ち込み」の、3点を認める密約が存在することが、多くの専門家から指摘される一方、政府・外務省は一貫して全面否定してきた⁴⁴。政府・外務省は事実関係を明らかにし、足元から姿勢を正さねば、核軍縮で国際的な信頼を得ることはできないだろう。

日本政府のもう一つの課題は、核兵器の危険性を世界で唯一、実戦で体験した日本の被爆者に対し、放射線といわゆる原爆症の因果関係を公正に認め、被爆者援護法を適用することである⁴⁵。

核兵器ではないが非人道的な兵器を規制する、画期的な出来事が5月にあった。アイルランドで開催された有志国主導の国際会議で、クラスター爆弾禁止条約案が全会一致で採択されたのである⁴⁶。同じく非人道性が指摘されている劣化ウラン兵器を規制する動きも、広がりつつある⁴⁷。

ブッシュ政権の退場に合わせて、世界のあちこちで、新しい動きを期待する序曲が奏でられ始めた。2009年以降の動きに注目したい。

- ¹ Christopher A. Ford, "A New Paradigm: Shattering Obsolete Thinking on Arms Control and Nonproliferation," *Arms Control Today*, November 2008, Vol.38, No.9, pp.12-20.
- ² Joseph Cirincione, "Strategic Collapse: The Failure of the Bush Nuclear Doctrine," *Arms Control Today*, November 2008, Vol.38, No.9, pp.20-26.
- ³ ブッシュ政権の政策の包括的な分析に関しては、砂田一郎「ブッシュの保守主義政治はアメリカに何を残したのか——米国民主政治の危機の構造」『世界』2008年2月号、52 - 62頁など参照。
- ⁴ The National Security Strategy of the United States of America, September 2002. (<http://www.globalsecurity.org/military/library/policy/national/nss-020920.pdf>) .
- ⁵ 川上高司「『無極化時代』の安全保障——ブッシュ・ドクトリンが世界システムに与えた影響」『海外事情』2008年11月号、51 - 73頁。
- ⁶ Richard N. Haass, "The Age of Nonpolarity: What Will Follow U.S. Dominance," *Foreign Affairs*, May/June 2008, Vol.87, No.3, pp.44-56. 邦訳はリチャード・N・ハース「アメリカの相対的衰退と無極秩序の到来」『論座』2008年6月号、266 - 277頁。
- ⁷ Condoleezza Rice, "Rethinking National Interest," *Foreign Affairs*, July/August 2008, Vol.87, No.4, pp.2-26.
- ⁸ 内藤正典「対テロ戦争の誤認がもたらした中東の不安定化」『世界』2008年9月号、229 - 239頁。
- ⁹ 山内昌之「中東の新たな政治力学と日本外交——イラク戦争五周年と米大統領選挙の風景」『中央公論』2008年5月号、90 - 91頁。
- ¹⁰ 前掲、91 - 93頁。
- ¹¹ 森伸生「ブッシュ政権は中東に何を残したのか」『海外事情』2008年12月号、39 - 42頁。
- ¹² 岡本行夫「キーパーソンが語る証言 90年代 第31回 岡本行夫」『論座』2008年4月号、261 - 262頁。
- ¹³ Agreement Between the United States of America and the Republic of Iraq On the Withdrawal of United States Forces from Iraq and the Organization of their Activities during Their Temporary Presence in Iraq. (http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/infocus/iraq/SE_SOFA.pdf) .
- ¹⁴ Steven Simon, "The Price of the Surge," *Foreign Affairs*, May/June 2008, Vol.87, No.3, pp.57-76.
- ¹⁵ Colin H. Kahl, "Walk Before Running," *Foreign Affairs*, July/August 2008, Vol.87, No.4, pp.151-154.
- ¹⁶ 吉岡明子「イラク戦争から五年——安定化に向けた道筋は依然見えず」『軍縮問題資料』2008年4月号、17 - 23頁。
- ¹⁷ Peter Grier, "Record Number of US Contractors in Iraq," *The Christian Science Monitor*, August 18, 2008.
- ¹⁸ James Risen, "Use of Iraq Contractors Costs Billions, Report Says," *The New York Times*, August 12, 2008.
- ¹⁹ 安田純平「戦争が動かすもの 戦争を動かすもの」『論座』2008年5月号、212

- 219 頁；安田純平「戦場のグローバル化キッチン」『世界』2008年5月号、226 - 235 頁。
- ²⁰ 田中浩一郎「核開発の継続と外交的勝利の両取りを狙うイラン」『軍縮問題資料』2008年4月号、11 - 16 頁。
- ²¹ 森戸幸次、「ブッシュ後の中東世界を読む——『核対決』のシナリオが浮上」『軍縮問題資料』2008年12月号、19 頁。
- ²² Richard L. Garwin, "Evaluating Iran's Missile Threat," *Bulletin of the Atomic Scientists*, May/June 2008, pp.40-42.
- ²³ 森戸幸次、前掲、15 - 16 頁。
- ²⁴ Chuck Freilich, "The United States, Israel, and Iran: Defusing an 'Existential' Threat," *Arms Control Today*, November 2008, Vol.38, No.9, pp.6-11.
- ²⁵ Seymour M. Hersh, "A Strike in the Dark: What did Israel Bomb in Syria?" *The New Yorker*, February 11 & 18, 2008. 邦訳はシーモア・ハーシュ「真夜中の攻撃作戦——イスラエルはシリアで何を爆撃したか」『世界』2008年5月号、160 - 174 頁。
- ²⁶ Seymour M. Hersh, "Preparing the Battlefield: The Bush Administration Steps Up Its Secret Moves against Iran," *The New Yorker*, July 7, 2008. 邦訳はシーモア・ハーシュ「戦場の準備を整える——ホワイトハウスの対イラン秘密作戦」『世界』2008年10月号、250 - 264 頁。
- ²⁷ Siegfried S. Hecker, "Denuclearizing North Korea," *Bulletin of the Atomic Scientists*, May/June 2008, p.46.
- ²⁸ 吉田康彦「朝鮮半島非核化の展望と日朝関係」『軍縮問題資料』2008年8月号、12 - 13 頁。
- ²⁹ 塚本壮一「核計画申告とテロ支援国家指定解除」[朝鮮半島の動向](2008年6月)『東亜』2008年8月号、58 頁。
- ³⁰ Siegfried S. Hecker, "Denuclearizing North Korea," p.44.
- ³¹ 伊豆見元「金正日の『異変』と核問題の漂流」『中央公論』2008年11月号、181 - 182 頁。
- ³² Andrei Lencov, "Staying Alive: Why North Korea Will Not Change," *Foreign Affairs*, March/April 2008, Vol.87, No.2, pp.9-16. 邦訳はアンドレイ・ランコフ「内からの崩壊を恐れる平壤」『論座』2008年4月号、280 - 288 頁。
- ³³ 山田朗「軍縮市民のための軍事入門連続講座 第6回 現代アジアの軍事情勢(1)——<北朝鮮脅威論>の検討」『軍縮問題資料』2008年3月号、47 - 55 頁。
- ³⁴ Charles D. Ferguson, "India's Planned Nuclear Triad: Seeking a 'Credible Deterrent'," *Arms Control Today*, April 2008, Vol.38, No.3, pp.18-19.
- ³⁵ Charles D. Ferguson, "Reshaping the U.S.-Indian Nuclear Deal to Lessen the Nonproliferation Losses," *Arms Control Today*, April 2008, Vol.38, No.3, pp.15-21.
- ³⁶ R・ニコラス・バーンズ「なぜアメリカはインドとの関係改善を決断したか——米印原子力協力協定の真意」『論座』2008年1月号、260 - 272 頁。
- ³⁷ サトゥ・P・リメイエ「印米関係における継続と変化」『国際問題』No.569、2008年3月号、33 - 35 頁。
- ³⁸ George P. Shultz, William J. Perry, Henry A. Kissinger and Sam Nunn,

- “World Free of Nuclear Weapons,” *Wall Street Journal*, January 4, 2007.
- ³⁹ George P. Shultz, William J. Perry, Henry A. Kissinger and Sam Nunn, “Toward A Nuclear-Free World,” *Wall Street Journal*, January 15, 2008.
- ⁴⁰ Ivo Daalder and Jan Lodal, “The Logic of Zero: Toward a World Without Nuclear Weapons,” *Foreign Affairs*, November/December 2008, Vol.87, No.6, pp.80-95.
- ⁴¹ 米国のミサイル防衛、NATO 拡大と米ロ関係については、「特集 = 米国の東欧に対する MD 配備と米ロ関係」『海外事情』2008年6月号など参照。
- ⁴² 茅原郁生「17 大後の国防近代化政策——模索される二つの政策転換」『海外事情』2008年2月号、45頁。
- ⁴³ エンサイハン・ジャガルサイハン「モンゴルの非核地位と日本の平和憲法」『世界』2008年1月号、272頁。
- ⁴⁴ 春名幹男「日米密約 岸・佐藤の裏切り」『文藝春秋』2008年7月号、212 - 222頁。
- ⁴⁵ 中川重徳「原爆症認定集団訴訟の現状と課題——原告側勝訴判決が続く」『軍縮問題資料』2008年3月号、68 - 75頁。
- ⁴⁶ 庭田悟「ルポ クラスター爆弾と日本」『世界』2008年12月号、200 - 206頁。
- ⁴⁷ 嘉指信雄「劣化ウラン (DU) 問題で国際的に大きな展開」『世界』2008年2月号、25 - 28頁。